

入会のご案内

盛岡間税会 会長 田村清記

～会員同士の交流、納税意識の高揚、経営の健全発展～

間税会とは: 間税会は、税金のうち、主として消費税を中心とした間接税の納税者で組織している団体です。消費税の自主的な申告納税体制の確立を通して、税務・税制の公平に寄与しようとする組織であります。

目的: 会員企業の発展、税務知識の習得、税務行政への協力、公平な税制の確立のための国等への意見陳情・提言

組織: 消費税納税者で組織する税務署単位の間税会が都道府県の連合会にまとまり、さらに各国税局(または国税事務所)ごとに連合会が組織され、さらにこれを全国的な活動とするため、全国間税会総連合会(略称「全間連」)があります。

基本理念: 間税会は、その前身である全国各地に点在していた物品税協力会等が、昭和 48 年 4 月に全国的に統一されて以来、今日まで税法に関する説明会や研修会の開催、「税を知る週間」における間接税展の開催並びに数次にわたる諸外国、特に欧州各国の付加価値税の研究、間接税関係の税制及び執行に関する意見や、個別間接税を廃止して、公平簡素な間接税を導入すべく、各方面に提言してきており、平成元年の消費税導入に寄与した実績には大きいものがあります。間税会は、早くから関係民間団体として消費税導入に賛意を示し、「消費税が長期的に安定した税制として定着することを念願し、行政協力を推進する」として「消費税定着推進運動」を展開してまいりました。その後、消費税も国民生活に定着し、国の財政を担う基幹税の一つとして、益々その重要性を増してきております。公平簡素な間接税の観点から軽減税率について、導入反対の陳情も全国組織として行いました。

※ 盛岡間税会は、児童に対する租税教室の開催を中心に、「税を考える週間」の協力などの活動しております。

入会申込書		年	月	日
盛岡間税会 御中				
貴会の趣旨に賛同し入会いたします。				
所在地	(〒 —)			
電話番号				
FAX番号				
e-mail				
フリガナ		業種		
法人個人名		資本金	<input type="checkbox"/> 30百万円以上 <input type="checkbox"/> 30百万円未満	
フリガナ		<input type="checkbox"/> 女性部会 <input type="checkbox"/> 青年部会		
代表者		氏名		

※女性部会、青年部会にも加入の方は、に、レ点をお願いいたします

資本金 30 百万円以上の法人会員 2 口会員(年会費10千円)

上記以外の法人会員・個人会員 1口会員(年会費 5千円)

FAX:019-624-7431 e-mail: yoshinori_hirano@hirakin.com

